

夜間外出禁止令の時間変更について

●これまでガボン国内で実施されている「夜間外出禁止令（午後6時～午前6時）」については、9月11日（月）の暫定政府発表及び報道等によれば、発令時間帯が変更され、リーブルビル大都市圏（一部地域を除く）は、午後10時から午前6時まで、その他の地方については、午後7時30分から午前6時までが発令時間帯となります。

1. 暫定政府による発表内容は以下のとおりです。

○リーブルビル大都市圏は、午後10時から検問を始める。

○リーブルビル大都市圏内であっても、Marseille 地区（アカンダ市北部）、Nkok 地区、Sobraga 地区（オウエンド港）のチェックポイントでは午後6時から検問を始める。

○その他の地方では、午後7時30分から検問を始める。

2. 今回の発表及び報道等により、上記時間以降がそれぞれの地区の外出禁止発令時間帯となり、外出可能時間が延長される一方で、発令中は検問が強化され、車両は例外なくチェックされ、歩行者は外出禁止令が解除される翌朝（午前6時）までその場に留め置かれると明示されるなど、違反者は相応の厳しい取締を受けることが予想されます。在留邦人の皆様におかれては、発令開始間際の外出を控えることはもちろんですが、極力早めの帰宅を心がけるなど、時間に余裕を持った行動をお願いいたします。また、今後も暫定政府により急に外出禁止令の時間変更等が発表される可能性もありますので、各種報道等を通じて積極的な情報収集を行っていただくようお願いいたします。

3. 今回の軍等の蜂起以降、国内で暴動や略奪等が発生したとの情報には接しておらず、特に昼間帯は通常の生活が可能となっていますが、当地へ渡航を検討されている方については、現在は暫定政権の発足直後であり、夜間外出禁止令の発令中である事も勘案のうえ、渡航にあたっては慎重な判断をお願いいたします。

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又は「たびレジ」（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

在ガボン日本国大使館 領事班

所在地：Boulevard du Bord de Mer, B.P. 2259, Libreville, Gabon

電話番号：(+241)011-73-22-97 / 011-73-02-35

閉館時緊急連絡先：(+241)077-38-73-38

Email：amb.japon@lv.mofa.go.jp